

介護保険法第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業所の廃止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所 電話	事業所FAX	状態	廃止 年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3770200826	通所介護	デイサービス桃の花	7620082	香川県丸亀市飯山町川原185番地1	0877-59-7184	0877-59-7187	廃止	2024/10/31	社会福祉法人 浩福会	香川県丸亀市飯山町川原185番地1	正木 勝未	理事長